

開催日：平成 15 年 2 月 27 日

会議名：平成 15 年第 1 回定例会（第 2 号 2 月 27 日）

○（橋本順造議長）

次に、大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） それでは、通告に従いまして、大きく 3 項目にわたり質問させていただきます。

まず、1 つ目の質問でございますが、財源確保のための本市における独自のアイデアはと題しまして、質問いたします。

昨年に成立した構造改革特別区域法を受けて、その基本方針を政府が 1 月 24 日に閣議決定したことは、既に御承知のことと思いますが、このことに関して質問させていただきます。

この方針では、経済の活性化のためには、規制改革を行うことによって民間活力を最大限に引き出し、民業を拡大することが重要であり、現下の我が国の厳しい経済情勢を踏まえると、一刻も早く規制改革を通じた構造改革を行うことが必要であるが、全国的な規制改革の実施はさまざまな事情により進展が遅い分野があるのが現状である。こうしたことを踏まえ、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設けることで、当該地域において地域が自発性を持って構造改革を進めることが特区制度を導入する意義である。

したがって、地域において、国があらかじめ何らかのモデルを示したり、従来型の財政措置による支援措置を講じることに期待するのではなく、自助と自立の精神を持って知恵と工夫の競争を行うことにより、地域の特性に応じた特区構想を立案することが期待される。また、そのような地域の独創的な構想を、最大限実現するための環境整備を内閣一体となって行っていくのが特区制度であると述べています。

この方針の中身の是非はともかくとして、決定された事実は重たいものがございます。

昨日の京都新聞の朝刊の凡語にも掲載されておりましたし、今晚のニュースステーションでも取り上げられると聞いておりますが、法施行と同時進行で、全国の市町村からコンビニで住民票を取れるようにする、学校のパソコンルームを週末に賃貸する、温泉を利用した予防医療で地域の活性化を図る、不登校の児童・生徒を受け入れる少人数の学校をつくる、幼稚園と保育園との一元化をするなど、多数の特区認定申請が政府へ提出されていると聞き及んでおります。

そこで、お聞きいたしますが、本市では既に何かを申請されておられますか。まだであれば、検討をなされていますか。検討なされていないのであれば、その気がありますか。その気があるなら、提案募集の 15 年度後期分なら、1 月 1 日から 30 日までなので、

時間も十分あることから、広く市民から、本市の特性を生かして少しでも財源確保と活性化を図れるアイデアを公募するようなことは考えていただけないでしょうか。

続きまして、2番目の質問です。

行財政改革について伺います。

12月議会において、行財政改革について、今井市長ではなく、事務方に質問させていただいたところ、おおむね前向きな御答弁をいただいたところですが、新しい市長がおみえになったこともあり、特に人事等、市長の専管事項に関する内容でもあったことであり、再度、新市長に同じ内容でお聞きするものであります。

私は、このことについては、昨年度決算委員会から継続して質問しています。まず、決算委員会で、具体的には、ここ数年間で団塊の世代と言われる多くの職員が退職され、そのことの市役所の歳出に焦点を当てて、主に人件費の抑制ということを切り口に質問させていただいたのですが、歳入に焦点を当てて考えますと、市税収入は、団塊世代の現役リタイアにより急速に減収するでしょうし、安定的な納税者であった団塊世代は、あと10年で必然的に行政サービスと社会保障制度の受益者になります。

先日、公表された本市の14年度の財政公表にも、深刻な事態という表現で述べられておりました。

さらに、団塊世代のジュニア世代、いわゆる第2次ベビーブーマーの出産が一段落すると、急速に少子化が加速、進行することが目に見えています。

経済の拡大基調を基本に構築されている、これまでの行政の手法では、この恐るべき少子・高齢化に対応は困難だと思います。なぜならば、税と受益の関係は需要と供給の関係でもあるので、今までの行政手法では、サービスの質、内容ともに維持できないと思うからです。

税でなすべきもの、受益者負担でなすべきもの、市民自らの負担でなすべきものを明確に区分し、行政サービスの内容を厳しく整理せざるを得ないと考えるところであります。

そのような情勢下、行政評価、成果等説明書、目標管理、人事評価、事業別予算を一連に連結された行政管理システムは画期的であると評価いたします。

今、役所の仕事は、目標管理制度をはじめ、多くの管理システムがそうであるように、すべて数値化してあらわそうと努力されています。行財政改革も単に作文やスローガンではなく、すべて数字で示していくべきだと思います。

さらに、前段で述べたように、これまでは、この仕事には一体幾らかかるのか、直接経費だけでなく、すべてのコストを試算して、一般にはなかなか公開されなかったと思います。今後は、このコストを積極的に情報公開し、いずれの方法をとるのが税金を効率よく使うという観点から見て望ましいかを納税者である市民に考えてもらい、選択してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、こうした管理システムは、あくまでツールであると思います。結局は、行政は職員の資質により質が変化するものだと、私の経験上も含めて思うところでもあります。した

がって、人材育成基本方針に基づき、先ほど、進藤議員の質問に対しての答弁の中で市長がおっしゃいましたように、地方自治新時代を切り開く人材をなお一層精力的に育成すべきだし、職員の能力開発や組織能力向上のために、人事評価制度は厳格に実施するべきだと思います。特に、昨年に策定された人事育成基本方針は、昨年の3月の私の一般質問でも述べたように、画期的な方針だと評価しています。

先ほどの進藤議員の質問にもあったように、この方針には、考え方はもとより、非常に具体的にさまざまな規定が示されております。これらの約束事を遵守されることが、職員のやる気を最低限維持する手段だと思いますが、市長の見解をお聞きします。

さらに、在職年数序列にこだわらない人材抜擢を大いに実施すべきだと思いますが、市長の見解を求めるところでございます。

最後の質問でございます。

初登庁から1週間目の英断と評価と今後についてということで、障害者福祉関連で質問をさせていただきます。

まず、1月20日に初登庁されましてから、ちょうど1週間目の27日になされた小田市長の英断に対しまして、心から賛辞を送ります。

多分この出来事は一部の関係者の方しか御存じないのではないかと思い、大いなる評価と今後の本市の進め方について質問をさせていただきます。

昨年末から今年初めにかけて、国、すなわち、厚生労働省は15年度の予算編成に向けてかなりむちゃなことを抜き打ちで発表いたしました。2つございます。

まず、その1つは、障害児（者）地域療育等支援事業と市町村地域生活支援事業の一般財源化をするというものでございました。障害を持つ方にとって、相談支援事業はその人が地域で暮らしていくためにはなくてはならないものです。

そこで、この乙訓では、平成12年に身体障害者生活支援センター キャンパスを本市主導で長岡京市社会福祉協議会に、そして、平成13年には、知的障害を持つ人のための支援センターをひまわり園に、国、府の援助のもと、他の福祉圏域に先駆けて整備してきました。この2つの支援センターに対する運営補助を厚生労働省は来年度から一般財源化すると、何の前触れもなしに年末に発表いたしました。つまり、国はもう補助をしないよということでございます。

そもそも一般財源化とは、全国的にどの自治体でも実施している、または、実施が必然である事業について成り立つ議論であることは言うまでもありません。この2事業を実施している地方自治体には偏りがあるし、しかも、広域圏で実施がほとんどであるというのが現状であり、こうした状況の中の今般の措置は、財源捻出のための理念を欠く事業切り捨てであると大変腹が立ちます。一生懸命、国や府の動向を先取りして、当事者の方のニーズに沿って、積極的、先進的に事業展開した市が泣きを見る。こんなことでは日本がだめになってしまうと思いました。

私も、早速市や現場の方々にお会いをいたしまして、抗議をしようと話し合っていると

きに、京都府も、厚生労働省・援護局長あてに実質的な抗議文を提出したというニュースが届きました。こんなに府が国に対して素早く抗議するのは異例のことでした。それほど国の官僚はおかしなことを推し進めようとしたのです。多くの都道府県が国に対して同様の措置をしましたので、正月を挟んで様子を見ていた矢先、1月9日に、国はその第二弾をまたしても考えていることが当事者の方々に漏れ伝わりました。

それは支援費制度について、厚生労働省が在宅生活を重視し、ホームヘルプサービスの利用の制限は設けないはずの方針を急転し、利用制限につながる国庫補助交付基準を検討していることがわかりました。しかも、具体的には一日4時間です。つまり、現在、その4時間以上ヘルプを利用して在宅で生活している多くの重度障害者にとって、死ぬか、病院または施設に舞い戻れと言っているのに等しいことでございます。このことを受けて、全国の重度の障害者とその支援者の方々は速やかに行動を起こし、14日には全国から約400人の車いすに乗った当事者の方々が、その支援者とともに抗議のために厚生労働省のロビーにあふれ、さらに、その2日後には約1,000人も障害者が全国から集まれ、庁内に入り切れず、日比谷公園を埋めつくされたそうでございます。

私も、この抗議集会に参加された本市の障害を持つ女性から、メールでその様子をその前から知らされており、私の友人の国会議員と携帯電話で逐一地方の情報を発信する中、坂口大臣に直接、国会の予算委員会の休憩時間に直訴した様子等を乙訓の障害を持つ関係者にフィードバックするなどして、何とかこの国の暴挙を食いとめるべく、微力ながら努力してきたところ、28日に、国は全国課長会議を開催して中央突破を図ることが判明いたしました。24日に障害者の各種団体が一致団結して、全国の市町村からの何らかの形の要望ないし抗議文を厚生労働省に対し、首長名でファックスで27日の午後3時までに打つ運動方針が確認されました。

この情報が入手いたしましたのは25日の土曜日でございます。小田市長さんに話ぐできましたのはタイムリミットの27日(月)の当日の朝一番でございます。これからの小田市長の動きが素早かったのです。すぐに厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課長あてに要望という形で、「上限設定を設けることは支援費制度の理念を根本から覆され、制度に対する信頼が崩れることさえ懸念される」というすばらしい文章でもって、長岡京市長 小田 豊名でファックスしていただきました。このことで、出すか出さずにおくか迷っていた府内の近隣の多くの市町村が、午後3時までに本市に追従した形で同様のファックスを国に送付した事実は称賛に値します。

その結果、同時刻、国はこのことの強行は撤回いたしました。市長さん、市内の多くの障害者の方とその支援者の方は、この市長の英断に対し心から感謝しておられることを報告いたします。

そして、さらに、この市長の姿勢なら、一般財源化の問題もしっかりと府や国に対して物を申してもらえると期待しておられます。

昨日、開催された衆議院の委員会の質疑の中で、私の友人の国会議員が坂口大臣に質問

をいたしました。この一般財源化の撤回に対しまして、大臣はかたくなに官僚が書いたメモを読むだけで、撤回はできないという答弁をされたのが一番直近の国会の情報でございます。

そこで、質問ですが、この2つの支援センターの運営について、どのように府や国に働きかけられるおつもりですか。また、財政難の中、うまい答えが得られないときにはどのようにしていかれるかを、市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の第1回目の質問といたします。よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

○（橋本順造議長） 小田市長。

（小田 豊市長登壇）

○（小田 豊市長） 大伴議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、行政改革のあり方についてお答えいたします。

議員御指摘の団塊の世代の問題につきましては、私も共通認識を持っております。職員レベルでは、五、六年後に退職者数はピークを迎えると予想をされます。市民レベルで、やはり同時期に団塊の世代の納税者が退職期を迎えることになり、もう一度、体制的に税収が右肩上がりになるなどという甘い姿勢は捨てなければならないと考えているものであります。行政組織規模と財政規模両方の縮小状況への対応が重要になる時代がすぐそこに迫ってきていると感じております。

このような傾向にあるときに、行政だけが何の変化もなく継続していくことなど考えられず、行政を改革していかなければならないのは当然のことです。

本市の行財政改革の過程で導入をいたしました一連の行政管理システムにつきましては、議員より評価をいただいておりますが、確かに、行政評価のようにあいまいになりがちな行政目的や成果を数字で示そうという発想は、行政マンにとっても新鮮でわかりやすいものでした。ただし、職員にとってのみわかりやすい数値指標で、市民の目線で見ればさっぱり理解できないということでは、行政評価に取り組む意味がないと考えております。他の行政管理システムも含め、このような点に注意を払いつつ、行政改革を進めていく所存であります。

行政コストの把握のあり方に関しましては、歳出予算に計上されました事業費や人件費の直接費だけが行政コストではなく、企業会計的な発想によります非現金支出である減価償却費や退職給与引当金等の間接費も含めたものが行政コストであるという考え方を、職員にも意識づけをしていく所存であります。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、人事管理についてお答えをいたします。

社会的組織というものは、人のために成り立ち、人が支えるものであることは言うまでもありません。

本市行政におきましても、市民満足度の高い高品質な市民サービスを確保するためには、

これを実施する組織の充実と管理システムの整備は重要ではありますが、人的資源であります人材、つまり、職員の活用こそ最大のポイントであると考えております。

本市の総合的な行政管理システムは、科学的な組織管理手法であり、合理的に運用することにより、質の高い市民サービスを創出することが主な目的であります。これらを運用できる人材の能力開発も副次的な目的といたしております。

厳しい財政状況の中、限られた収入財源の範囲内で実施をいたします市民サービスにおきましても、一定量を確保しなければならないものと、品質をなお一層向上させなければならないものがあります。これを見きわめながら、費用対効果も視野に入れ、真の市民サービスを選択、実施しなければならないことは、議員の御指摘のとおりであろうと考えております。

さまざまな市民の行政に対するニーズを基本に、時代に即した施策を市民と協働の視点から展開できるかどうかは、職員がいかにかその政策形成能力を発揮するかどうかにかかっていると思っております。その能力を持った職員を育成するためには、人材育成基本方針を重要指針として徹底をさせていただき、これに基づく人事管理と人材育成手法を遵守し、本市に必要な職員像を持った職員の育成に鋭意努力してまいりたいと思っております。

具体的には、最重要課題として、目標管理制度の精度を高め、定着化を図るとともに、これをベースに人事評価制度を実施をし、16年度から昇任・転任の発令、昇給等に反映させたいと考えております。

また、今後、難局が予想されます地方自治新時代を切り開くために、在職年数序列にこだわらない抜擢人事により優秀な人材を登用し、また、女性の登用につきましても、積極的に行いたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、障害児者地域療育等支援事業と市町村地域生活支援事業の一般財源化に係ります問題についてであります。

議員御指摘のとおり、この間の国の障害者福祉関係予算における対応につきましては、到底承知できるものではなく、多くの障害者やその関係者による抗議行動や要請活動が全国的に展開をされてきたところであり、私ども長岡京市におきましても、要望を行ってまいりました。

そして、国はコミュニケーションの欠けていたことを改めて釈明をされ、ホームヘルプの利用における上限枠の問題に関しましては、一定の整理が図られたところであります。

しかし、この2つの生活支援事業における一般財源化の問題につきましては、依然として解決には至っておりません。財源確保といった観点からも、大変状況は厳しいところであろうというふうには思っております。

御承知のとおり、障害者の支援センターは、住みなれた地域で障害者が生き生きと暮らしていくために、また、平成15年度からスタートいたします支援費制度を円滑に推進されるための、特に重要な相談や情報提供の役割を果たします機関であり、地域生活を支えるバックボーンをなすものと考えております。

したがいまして、国は一般財源化の方向を、現在のところ、決めかねてはおりますが、その存続と充実は当然に必要と考えております。本市におきましては、15年度予算に14年度と同様に予算計上をさせていただいたところであります。

そして、この財源の問題につきましては、引き続き国や府に対しまして要望等を行いますとともに、当該事業が乙訓二市一町のサブ福祉圏域で展開されていることから、さらなる協議を重ねさせていただき、向日市と大山崎町の御理解を得る中で、応分の負担を求めたいと考えております。

また、あわせまして、今回の国の対応が障害者や関係者の不信を募らせたことにつきまして、十分総括をしていただき、今後の支援費制度の円滑な運営や、障害者福祉への取り組みの強化につなげていただけるよう期待をいたしますとともに、本市におきましても、さらに障害者に関する問題やニーズを踏まえながら、その充実に努めてまいりたいと存じておりますので、よろしくお願いを申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。

なお、特区申請につきましては、企画部長から答弁させていただきます。

○（橋本順造議長） 島田企画部長。

（島田忠一企画部長登壇）

○（島田忠一企画部長） 大伴議員の1点目の、構造改革特区への対応についてお答え申し上げます。

大伴議員からは、全国市町村の申請内容についての御紹介をいただきました。地域限定で規制緩和等に取り組む構造改革特区に関しまして、地方自治体等から提案のあった規制改革要望について、政府が各省庁の回答をまとめ、首相官邸のホームページなどで公表をされております。

内容を見てみますと、去年の8月末の締め切りの第1次応募では、約900件の応募がありました。そのうち、各省庁の指摘も踏まえ、前向きな回答は204件でありました。本年1月末締め切りの第2次募集につきましては、1,150件の応募のうち、前向きの回答は118件であったように聞いております。

特区で認められる、もしくは、特区だけでなく、全国一斉に規制緩和をするといった前向きの回答が大きく減少をいたしているのは、今回、1次と2次の比較であります。

内閣府構造改革特区推進本部から本市に送付されました認定申請に係ります文章を見ますと、認定申請受け付けまでに事前意向調査や本部に出向いての事前審査、ヒアリングなどの高いハードルが設けられているものであります。単なるアイデアの提出だけでは、なかなかこれを認めるといふことにはなっていないようであります。法制度面での評価点、あるいは点検を十分した上で、今後には申請等考えていきたいと考えております。ただ、現状の庁内組織から積極的な提案はありません。

議員御指摘のように、地域の特性に応じた規制の特例を導入して、新産業の創出等によ

り地域の活性化につなげていく事業は大変意義深いと考えております。こうすれば長岡京市はもっとよくなるという市民の方々のアイデアをぜひ募集をさせていただいて、今回、15年度から取り組もうと考えております「まちかどトーク」の中でも、市民の方々のそういった思いをぜひお聞きしたいと思っております。そういったものを順次整理をさせていただいて、法制度面での調整の上、積極的に検討させていただいて、2次は既に募集が終わっておりますので、3次募集の段階で申請をさせていただいて、いい事業がありましたら、ぜひ申請にこぎつけていきたいと考えておりますので、よろしくご願ひ申し上げ、答弁とさせていただきます。

○（橋本順造議長） 大伴雅章議員、再質問ありますか。

大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

1点だけ、市長にお伺いしたい件がございます。人事育成基本方針でございます。

今、聞いておりました中では、基本的には遵守をしていくというふうに聞こえました。御承知のとおり、人事育成基本方針というのは、単なる言葉の羅列だけではなく、非常に具体的に、細目的に、非常に現状にマッチした夢のある、そして、基本的にすばらしい内容になっております。細目まで遵守していくというふうに理解をしていいものかどうか、御答弁願います。

○（橋本順造議長） 小田市長。

（小田 豊市長登壇）

○（小田 豊市長） 大伴議員の再質問にお答えをさせていただきます。

人材育成方針、もう御承知のとおり、昨年のちょうど今時分に制定をさせていただいたところでございます。その方針の中で、基本的な考え方、職員に求められる能力、それから人材育成の意義と必要性、あるいは、人材育成の指向性、方向性、こういったものが整理をされているところございまして、求められる職員像、職員に求められる意義ということのひとつ整理をさせていただいております。また、職員に求められる能力ということも提示をいたしておりました。特に、その4点のいろんな職員の遂行能力というものが、今後のひとつ課題であろうというふうに考えておりますが、いずれにいたしましても、この人材育成方針に遵守して、今後、進めてまいりたいというふうに考えておりますことをお答えを申し上げまして、再質問の答弁とさせていただきます。

○（橋本順造議長） 大伴雅章議員の一般質問が終わりました。